

令和2年度（2020年度）事業報告

東京湾水先区水先人会

I. 重点目標について

1. 水先人会を取り巻く一般情勢

令和2年度（2020年度）の事業報告の策定に当たり、東京湾水先区水先人会（以下、「当会」という。）を取り巻く一般情勢は、次の通りであった。

(1) 新型コロナウイルスについて

2019年12月頃に中国の武漢で発生した新型コロナウイルス感染症はその後、急激に世界に広がり、世界の感染者数は、2020年12月末において累計で8,277万人を超え、特にインド、ブラジル、ロシア、フランス、英国などでは、感染者数の増加に歯止めがかからず、厳しい状況が続いている国も多い。その中で米国のようにワクチン接種が進んでいる国においては、感染力が抑えられる傾向があることも事実である。国内にあっては、2020年度は第1波、第2波、第3波を経験しただけでなく、感染力が強いといわれる変異ウイルス株が持ち込まれ、感染拡大が継続している。今後は国内においてワクチン接種が進み、感染の抑え込みが成功するよう願うものである。

当会は、関係当局や検疫所等と緊密な連絡を取り、DIAMOND PRINCESS号以降、リモート誘導による水先作業は累計15隻を数え、安全に作業することができた。また、水先人及び職員への感染については、全国の水先区で9名の水先人が感染しているものの、当会は職員も含め感染者は1名に留まっており、これは当会の水先人及び職員の感染防止への努力の結果と考えている。当会において感染が拡大すれば、事務所機能が喪失することとなり水先サービスの維持及び適正な水先業務の遂行ができなくなるので、今後も当会一丸となって感染防止に努める必要がある。

(2) 台風来襲及び異常気象について

2020年度は、台風の本邦への上陸は、幸運にも12年ぶりにゼロであった。当会としては、東京湾内における台風襲来時の走錨防止を含む海難事故防止について、水先人の立場から積極的に提言してきた。

特に勢力の大きな台風の直撃が予想される場合に、風の影響を強く受ける大型の船舶に、湾外その他の安全な海域への避難を促す避難等については、「湾外避難等勧告に関する調査検討委員会」において、安全な避難時期及び避難方法等について積極的に意見を述べた。本件については関連する法律を整備する必要があると、順調に国土交通省にて海上交通安全法の改正が準備されている。詳細については、今後新設される「対策協議会」により実際の運用が始まる予定である。

(3) 会員数の状況について

2020年度年初の会員数は、総数169名（一級130名、二級30名、三級9名、・・・陸上勤務者7名、新入水先人4名を除いた実稼働者は、158名）であり、新制度による水先人は75%を占めるまでに至っている。この構成員の変化は、出身母体の多様化も相まって、当会内の雰囲気を変えつつあり、まさに世代交代が着実に進んでいる状況にある。また、2020年度は、退会者のピーク（19名）を迎えたが、今後予想される毎年10数名の退会者に対し、円滑な水先業務の遂行に支障をきたさないよう、本会を取り巻く情勢を踏まえた上で、計画的な採用について慎重に対応していく必要がある。

(4) 水先業務量の現況について

2015年8月の規制緩和により横浜区の強制水先の下限が1万G/Tに引き上げられた。2017年度までの作業量は年間約5万作業隻数以上あったが、2018年度以降、特に2020年度は、新型コロナ禍の中、水先作業隻数は4.2万作業隻数となり、前年比で8.5%と大幅に減少した。水先料実績は、水先作業隻数の減少を上回る9.6%の減少であった。

月ごとの変化をみると、上半期の4月～9月は前年同月比で10%以上減少したものの減少は6月には底を打ち、下半期は回復の兆しが表れ3月は減少幅が1.8%減まで回復した。引続き新年度の実績に注目して行きたい。

(5) 船舶の大型化について

横浜区では、HD4 に大型コンテナ船（12.8 万 G/T 級、LOA 347m、1.1 万 TEU 積）が定期寄港し、また、南本牧 MC1/2/3 は、14.2 万 G/T 級（LOA 360m 級、1.3～1.4 万 TEU 積）の大型コンテナ船の寄港が常態化し、臨時寄港であるが 19.3 万 G/T 級（LOA 約 400m、1.9 万 TEU 積）の超大型コンテナ船も南本牧（MC1）に入港した。昨年 8 月に南本牧の MC3/4 バースが、日本で唯一の大水深（18m）バースとして運用が開始され、本年 3 月 14 日には、MC3 バースに、23.2 万 G/T 級（LOA 400m、2.3 万 TEU 積）の超大型コンテナ船が臨時寄港した。東京区においても、14.1 万 G/T 級（LOA 368m、1.3 万 TEU 積）の大型コンテナ船が定期的に寄港している。いずれの港区でも大型化する船型を既存のバースに受入れざるを得ず、水先の引受に際しては、港湾局、バース管理者及び海上保安部等の関係者と安全を第一に協議・検討を重ね、必要に応じて航行安全委員会に参加し意見を述べる等の他、操船シミュレーターによる検証や実船トライアルを実施するなどして、安全を確認しながら対応している。

LNG 船については、“さやりんご”型の大型（二軸二舵、18.8 万 m³型）船が運航され、当会としては、これらの船舶の受入れに際し、水先人の技量向上のための操船シミュレーターによる訓練や実船研修等を実施している。

このような状況の中、技術的観点からバースフェンダー強度の維持のための交換や接岸速度計の設置など、設備面での安全対策も関係者に強く要望しており、その結果、東京区ではフェンダーの大型化や接岸速度計の導入が実施された。また、南本牧については、大型船の常時入港に備え導灯の設置を関東地方整備局並びに横浜市港湾局に強く働きかけており、近いうちにその設置が決まる予定である。

今後も当会としては、大型船の受け入れに対する安全を担保するため、引受条件について慎重に検討していく。

(6) 東京湾内の港湾整備や航行管制等の状況について

東京区では、2020 年 9 月、東京国際クルーズターミナルが完成し、Y1・Y2 バースも既に供用が開始された。横浜区では、MC4 も一部運用が開始され、南本牧 MC1～MC4 バースが全て稼働している。これに伴い、根岸水路では今後 VLCC、LNG 船、大型撤積船及び大型コンテナ船等が輻輳することになり、この水域での安全運航を確保する為、根岸湾運航調整に関する確認事項（ガイドライン）（案）に基づき

運航調整のトライアルを行っている。

また東京湾内では、新本牧ふ頭建設工事が2019年に開始され、工事区域が設定されたことにより、横浜区沖の錨地の再編や横浜航路延伸が実施された。このように、横浜航路沖の余裕水域が減少したことにより、大型コンテナ船（8万トン以上）については、乗り継ぎ時の安全を担保するため、入港のみであるが「通し」作業とした。川崎区では京浜運河での橋梁工事や扇島掘込部の埋め立て工事も実施されている。従って、水先人も工事の内容や進捗状況を十分に把握・理解し、安全運航の達成・維持のために積極的に協力する必要がある。また、管轄官庁を含む関係者による安全対策協議会等がすでに継続的に開催されているが、水先人会としては、安全運航を確保するため、積極的に提言・要請をして行きたい。

(7) 日本水先人会連合会（以下連合会という）の主たる活動等の関連事項

1) 水先人の人材確保・育成等に関する検討会関連

①モニタリング委員会

2015年4月に設置された「水先人の人材確保・育成等に関する検討会」は、安全かつ円滑な水先業務の確保のため各水先人会が改正した会則実効性及び中小水先区の水先人不足に対する円滑な派遣支援の確保を図るため、モニタリング委員会を設置し、この2項目について評価検証することとしている。更に船協・連合会業務連絡会（旧モニター会合）において海難、小規模事故、不適切運航、品位の欠如等の案件を拾い上げ「モニタリング委員会」に報告することとしている。当会としては連合会と連携しながら、不適切運航や品位の欠如事例への対応並びに派遣支援の円滑な運用により、水先人会としての役割を果たしていきたい。

②二級及び三級水先人の募集人数について

同検討会「第三次とりまとめ」により、全国の水先区において2020年度から2022年度まで、二級水先人は毎年5人、三級水先人は毎年5人+ α （ α は5人以下の範囲内で、 α については、毎年、一級水先人の応募状況を確認し決定）の募集人数とすることが認められた。当会としては、2020年度は、二級1人、三級2人採用した。

2) 女性水先人（母性保護）を考慮した就業体制の整備について

2011年に日本初となる女性水先人が誕生、その後、女性水先人は増加し、2021年3月1日現在、全国で11名となっている。

このような状況を踏まえ連合会では、懸案事項の解決へ向け、2019年3月、時限的なワーキンググループ（弁護士、水先業務研究委員会の水先人及び全国の女性水先人4名で構成）が立ち上げられ、社会情勢の変化等を踏まえ鋭意検討されてきた。

2020年2月、同ワーキンググループから女性水先人（母性保護等）を考慮した就業体制について（とりまとめ）が答申され、連合会の常任理事会において承認された。このガイドラインに基づき、本会会則及び会則施行規則並びに関連規程が改正され、2020年6月5日開催の当会通常総会にて承認され同年7月8日国土交通大臣の認可を受け施行されている。

2. 令和2年度（2020年度）は、当会のおかれた上記1.の諸情勢を勘案し、次に掲げる重点目標を設定し実現すべく対応策を実施した結果等は次の通りである。

（1）水先業務の安定した供給を継続すること。

- ① 今年度も従前と同様に、ユーザーに対する水先業務の安定的な供給に支障をきたした事例はなく、安定供給という基本的事項を忠実に実践することができた。
- ② 入湾船舶の動静の変化及び各級水先人の要員構成の変動に伴い、一部就業体制に不備が指摘されていた。全般的な就業体制について見直しを行い、夜間作業数の減少を受けた当直体制の見直し及び過重な就業を回避し、事故防止に寄与するため、就業区域、就業時間の適正化を図った。

改定に当たっては、トライアルを実施することにより、その効果を測定し、評価を経て水先人就業基準、配乗マニュアルを刷新した。

- ③ 水先業務の安定的な供給を確保するためには、適正な員数の水先人が必要である。2020年度初における会員数は前述したが、同年度末における会員数は、総数161名（一級117名、二級36名、三級8名）となった。陸上勤務者8名と新入水先人4名を除いた実稼働者は、149名であり、2020年度中の減少は8名であった。なお、2020年度以降の4年間で約45名の一級水先人の退会が見込まれている。これらの状況を踏まえ、2021年度は三級1名、二級1名、一級5名を募集し、水先業務の安定供給を図った。

- ④ 当会では、2021年度から進級一級水先人が順次実職に就くが、円滑な水先業務の遂行を確保するには、今後も適正な員数の水先人を確保していく必要があり、特に新入一級水先人の募集人数は、将来の経済状況を考慮して、慎重に検討する必要がある。

(2) 船舶の航行及び港内業務の安全を確保すること

- ① 2017年、港内業務における技術レベルの維持・向上を図るため、就業表基本パターンの改定を行い、港内専従日を連続的に配置して港内業務に集中的に就業する機会を増やした。一方、航行業務に連続して就業する期間中に、通し業務の機会が少ない場合は、港内作業を経験する機会が減少し、港内操船の技量維持に不安があるという声もあった。このための改善策として、38日（又は37日）の1クールの中で、航行業務と港内業務の両作業日を組み合わせることと航行業務と港内業務のそれぞれの操船機会をバランスよく配置し技術レベルの維持を図ることとして、2020年3月から就業表を変更した。この変更については、大きな問題も無く運用されているものと推察されるが、今後一定の期間を経過したのち、検証・評価を行いたい。
- ② 連合会の主導による水先人の検証制度の深度化に相応して各級水先人技術レベルを高めるため、入会年次別の技術研修会（座学及び操船シミュレーター訓練）及び質疑応答形式の研修会を引き続き確実に実施し、安全運航の維持に努めた。
- ③ 事故等の発生状況は、2019年度／2020年度比で、海難：1件／3件、事故（海難を含む）：14件／19件、不適切運航：26件／22件、トラブル：8件／12件という結果となり、2019年度に比較し、2020年度は全体的に増加気味であった。今後も引き続き海難、事故及び不適切運航等の減少に努めたい。
2020年度は、会則に基づき海難に関わる必要な審査等を行うため事故防止対策委員会を2回開催した。
- ④ 船舶の大型化（特に、コンテナ船）は顕著であり、これらの船舶の受入れに関し、関係官庁、バース管理者等の関係者と安全運航を達成するために協議・検討を重ねたが、今後も厳しく慎重に進めていく必要がある。この例としては接岸速度計の導入があり、東京港においては10万トン以上のコンテナ船についてはポータブルの接岸速度計を入港ごとに設置することが当会の要望により実現している。これに関連し、新たな大型船の入港に際しては航行安全委員会の中でシミュレーターによる検証を実施すると共に、会員に対して操船シミュレーター

訓練を実施した。

(3) 会則実行性の強化を図ること。

- ① 水先業務の適正な実施の観点から、会員の指導・監督が効果的に果たされていることを船社や関係機関等へ実証し、不信感や懸念を払拭する必要がある。会則・規程等により、事故、不適切運航及び水先人の品位欠如等の指導・監督の対象案件については、事故防止対策委員会や安全管理小委員会で審議し、更に海務委員会等でも該当事案について顛末、原因究明や再発防止対策等を検討した。
- ② 審議・検討した事例については、適宜、会長通達で全会員へ周知し注意喚起するとともに、原因が水先人だけではない場合は具体的な改善をユーザーと共に実施した。特に不適切運航や品位の欠如については、連合会を通じて「船協・連合会業務連絡会」(旧モニター会合)等に当会の取った処置を含めて報告した。
- ③ 今後も定例会、各種の技術研修及び会長通達等で会則実行性の強化による安全の確保について粘り強く啓蒙活動を継続することとし、事故防止を図ることにより安全確保を図りたい。

(4) 新入水先人等に対して充実した養成教育を実施すること。

- ① 航行業務執務要領の改定
本年度は少人数ではあるが特務チームを作り、2年間にわたり航行業務執務要領の改定作業を実施し全面的に改定した。今後は新人教育の重要な資料として活用していきたい。
- ② 過去、新入水先人の実務研修に係わる規程類は、実情に合わせて夫々の年度において整備・改定してきた。これら規程類に基づき、2020年度も各級の新入水先人に対する入会後の陸上研修、その後の実船研修(共同操船)と、支障はなく順調に実施することができた。
- ③ 新入水先人、進級水先人及び各級水先人が受ける業務評価や進級評価については、計画的に専任指導水先人との共同操船の機会を設け、被評価対象水先人の技術的な力量を、評価シートにより厳しく評価することができた。
- ④ 当会の方針である“水先人のキャリアパスプラン”に従い、二級・三級水先人の上級職への進級とそれに求められる養成も、計画通り確実に実施した。

Ⅱ. 会則第4条に規定された各事業

1. 会員の品位保持に関する諸施策の実施

(1) 会員に対する指導、監督及び連絡の実施

- ① 水先業務に関わる情報の提供及び注意喚起、事故・不適切運航についての会員、関係者への対応、各種議事録・参考資料等の会長業務連絡等での周知を遅滞なく行った。
- ② 定例会は、当初2ヶ月毎に開催する計画を立てていたが、新型コロナウイルスが感染・拡大する中、通常の対面式開催は、感染防止上、安全とは言えないと判断した。そこで会員への情報提供及び会員との活発な意見交換の代替について種々検討したところ、事前の資料郵送と電子メールで意見、質問等を受付ける電磁的開催に初めてチャレンジした。会員からは当会の運営に有益な、建設的で貴重な質問・意見等が寄せられ、これに対しての回答を作成し「定例会議事概要」として全会員に周知した。
- ③ 当会ホームページの会員専用ページにある「常勤役員会確認事項」に、当会のソーシャルメディアポリシーを掲載しているが、今後も重要な事項については備忘録的に掲載する。

(2) 会員の継続的かつ定期的健康管理の実施

水先人にとり健康であることが就業の前提であることから、会員に対して、2020年4月～6月に自主健康診断を石川町内科クリニック等で行い、会員全員が受診した。

(3) 会員の品位保持に係る法定委員会の開催

法定委員会のうち、会員の品位保持に関わる綱紀委員会及び事故防止対策委員会を定期及び必要に応じ開催した。(添付資料 別紙-1 参照)

(4) ISO品質管理システムの運用

- ① 2020年11月に内部監査を実施し、同年12月に第一回サーベランス審査を受審し、「不適合報告：無」及び「改善事項：0件」の判定を受け、システムが効果的に実施・維持されていることが確認され、認証の継続が承認された。
- ② ISO管理委員会は3回開催した。

(5) 連合会の実施する研修の受講

- ① 連合会の安全研修が、8月には名古屋（1名）、8月～9月に横浜（28名）、9月神戸（1名）で実施され、合計30名の水先人が参加した。
- ② 連合会の主催する新人研修が開催され、6月には一級水先人（13期生3名）、10月には二級水先人（6期生1名）三級水先人（9B期生2名・11A期生2名）がそれぞれ同研修を受講した。

2. 合同事務所の設置及び運営に関する事務の実施

(1) オペレーション業務及び水先料金管理業務の実施

- ① 水先引受、配乗等のオペレーション業務については、新人職員の業務に対する習熟も深まり、水先の受付や配乗業務は概して順調に為されたといえる。
- ② 配乗に関し、部内においてダブルチェックの励行、業務連絡会を実施し改善に努めた結果、配乗ミスは上半期の1件に止まった。引続き上記対策と併せコミュニケーションの徹底等により水先業務の実施に支障がないよう確実な配乗を実施していきたい。

(2) 水先業務システムの改善と維持

2018年6月に機器及びシステムの全面改定を行った。その後微小な改善を行いつつ運用してきたが、2020年度は、システム等の改修等を行なうほどのことはなく、概ね順調に稼働して業務の効率化に貢献している。

(3) ユーザーに係る法定委員会の開催

法定委員会のうちユーザー対応委員会及び業務運営協議会を新型コロナ禍の影響下、例年より少ない回数で開催し、ユーザーとの意見交換を行った。2020年度は、ユーザー対応窓口を通じたユーザーからの水先業務に関する改善要望等はなかった。

(添付資料：別紙－1参照)

(4) 常設委員会等の定期的開催

総会、理事会、常勤役員会、総務委員会、海務委員会、業務委員会、財務委員会及びISO管理委員会を定期的に行なう。

(添付資料：別紙－1参照)

(5) 公認会計士による監査及び情報公開

- ① 例年の通り、年度末における収支決算報告書の作成に際し、公認会計士の監査を受け、決算報告書等の財務諸表が適正である旨の監査報告書を取得した。
- ② 情報公開については、ホームページ上に会則で定められた情報の公開を行った。また、当会の情報公開基準に基づくユーザーからの情報開示請求はなかった。

(6) 個人情報保護方針に基づく個人情報管理の確実な履行

「個人情報保護規則」、「個人情報取扱規程」及び「特定個人情報取扱規程」の定めに従って、これらを適正に運用し、水先人及び職員等の個人情報の保護を確実にを行った。

3. 水先人の養成・教育に関し必要な事務の実施

(1) 新入及び進級水先人に対する実務研修の実施

- ① 一級水先人 14 期生 6 名 (2021 年 3 月入会)、二級水先人 6 期生 1 名 (2020 年 6 月入会) 及び三級水先人 9B 期生 2 名 / 11A 期生 2 名 (2020 年 9 月入会) に対し、入会后、所定の陸上研修及び実船研修を実施した。これら 11 名の新人水先人は、それぞれの評価終了後、所定の訓練 (単独操船) に移行することとなる。
- ② 三級水先人 6 期生 2 名 / 7 期生 3 名は、2020 年 7 月より進級のための所定の実船研修を実施し進級評価終了後、2019 年 9 月より二級水先人としての実職に移行している。

(2) 水先修業生及び進級水先修業生に対する水先実務修習の実施

- ① 一級水先修業生 14 期生 6 名 (2021 年 3 月入会済)、二級水先修業生 7 期生 1 名 (2021 年 6 月入会予定) 及び三級水先修業生 10B 期生 2 名 (2021 年 9 月入会予定) に対し、水先養成制度に基づいた水先区個別教育 (乗船修習を主とする水先実務修習) を実施した。(A は乗船実歴がある者、B は乗船実歴が無いものを示す。)
- ② 2020 年度の一級水先修業生及び二級水先修業生は、2020 年 12 月に水先人試験 (口述) を受験し全員が合格した。その後、一級水先修業生は、2021 年 3 月に入会した。二級水先修業生は、2021 年 6 月に入会予定であり、三級水先修業生は、2021 年 5 月に水先人試験 (口述) を受験予定である。

(3) 進級一級水先人の業務制限

進級二級水先人（三級一期生）7名は、所定の進級養成課程の共通教育及び水先区個別教育を終了後、2020年12月の水先人試験に5名が合格し、本年9月に一級水先人として就業が開始されることとなる。（残念ながら、水先人試験に不合格となった2名は、2021年12月の水先人試験を受験する予定である。）

この5名の進級一級水先人の業務制限の緩和については、昨年9月から旧PT並びに今年1月からは新PTを設け、緩和策（ステップアップ）について、安全を担保することを第一として検討した。検討結果は海務委員会及び総務委員会を経て、6月の総会にて審議することとしている。

(4) 教育訓練センターによる教育訓練計画の立案及びその推進

例年の通り、教育訓練センターが教育訓練計画を策定し、これに従い新入水先人及び業務経験年数別の各級水先人に座学、操船シミュレーター訓練及び操船に関する質疑応答形式を含む技術研修会等を実施した。更に、業務評価、進級評価を適正に実施した。（添付資料 別紙-2 参照）

(5) 会員に対する技術研修及び操船シミュレーター訓練の実施

上記（3）の各技術研修以外に次のような技術研修を実施した。

- ① 「二人乗り大型船（港内業務）の主水先人養成に関する規程」に従い、二人乗り大型船の港内業務に従事する主水先人の養成を行った。
- ② 「航行業務 VLCC 研修要領」に従い、航行業務 VLCC 研修を実施し、航行業務に従事する大型危険物積載船及び二人乗り LNG 船の水先人の養成を行った。
- ③ 不適切操船が発生した特定のバースについては、事故の再発防止の観点から操船要領等についての技術研修（座学／操船シミュレーター）を一昨年から実施し、操船技術・技量の向上と伝承を図った。
- ④ 南本牧 MC3/4 バースにおける 23.2 万 G/T 級（LOA400m、2.3 万 TEU 積）の超大型コンテナ船の寄港に備え、業務制限の解けた 85 人の一級水先人を対象とした操船シミュレーター訓練を実施した。

4. 本会及び会員の業務に関して、連合会及び官公署等との連絡協議の実施

(1) 連合会の理事、その他の役員及び委員等の派遣

役員、理事、その他の水先人を、連合会の要請に従い、各種委員会委

員として派遣した。指名されたこれらの委員は、関連委員会への出席、水先関連課題に関する協議会・検討会、その他の懇談会等に参加し、水先制度や水先人後継者の確保・育成などを含む諸課題について積極的に発言する等、精力的に活動した。

(2) 連合会が行う水先人の確保に関する施策への協力

- ① 連合会の中小規模水先区の水先人の後継者不足対策の一環として実施している派遣支援制度について、当会会員からも積極的な協力を得て、那覇水先区（滞在型）と田子の浦水先区（スポット型）に派遣した。
- ② 当会としては、その他に釧路水先区、八戸水先区、釜石水先区および細島水先区（すべてスポット型）の複数免許保有者がおり、合計4名の会員が中小規模水先区の派遣支援に協力していることとなる。

(3) 各外郭団体に対する理事、その他の役員及び委員等の派遣

当会が関係する諸外郭団体については、役員、理事、その他の水先人を当該諸団体の委員等として派遣し、各種委員会、協議会等に参加して、その運営に協力した。

(4) 海上保安部及びその他団体との業務連絡会、意見交換会等の開催

「安全運航強調月間」期間中の各種業務連絡会、意見交換会その他、関係バース施設者等と懇談会や意見交換会を開催し、更に水先業務関係者の催しにも積極的に参加した。

5. その他（広報活動）

- (1) 本会の広報活動の一環として各種メディア・団体等からの出演、取材の依頼に対応し、各級水先人の協力を得て参画、水先業務を紹介した。その参加数は7件、協力延べ会員数は8名に及んでいる。
- (2) 水先人の後継者不足の対応として、海上自衛隊自衛官に対し、水先人や水先業務に関するオリエンテーション（現場説明会）を、当会において1回実施した。また、東京海洋大学海洋工学部の学生を対象としたフィールドワークを受け入れ、水先業務や水先人になるための要件を教示、更にシミュレーター体験を実施することで職業選択に際し、水先人に対する関心を高めた。

(3) 会報「ANJIN」は、年4回の季刊発行を継続し、多方面の読者に好評を博している。

Ⅲ. 令和2年度(2020年度)の会員の異動状況

2020年4月1日 在籍員数	会員の異動		2021年3月31日 在籍員数
	入会	退会	
169	11	19	161

(一級水先人：117名、二級水先人：36名、三級水先人：8名)

(2021年3月31日現在)

以上

(添付資料)

添付 別紙-1 「令和2年度 総会、法定委員会、常設委員会等 開催一覧表」

添付 別紙-2 「令和2年度 各級別 技術研修会 実施報告」

完

令和2年度 総会、法定委員会、常設委員会等 開催一覧表

委員会名	回数	開催日		
通常総会	2	令和2年6月5日	令和3年3月26日	
臨時総会	1	令和2年12月25日		
理事会	5	令和2年5月27日	令和2年6月5日	令和2年12月11日
		令和3年3月17日	令和3年3月26日	

法定委員会（4委員会）	6			
綱紀委員会	1	令和2年7月31日		
ユーザー対応委員会	2	令和2年7月17日	令和2年11月13日	
事故防止対策委員会	2	令和2年4月20日	令和2年8月21日	
業務運営協議会	1	令和2年10月21日		

常設委員会（5委員会）	21			
総務委員会	7	令和2年5月20日	令和2年6月24日	令和2年8月19日（書面開催）
		令和2年10月6日	令和2年11月27日	令和3年2月16日
		令和3年3月10日		
業務委員会	2	令和2年6月16日	令和2年12月18日	
海務委員会	4	令和2年6月24日	令和2年9月16日	令和2年11月18日
		令和3年3月15日		
財務委員会	5	令和2年5月21日	令和2年6月26日	令和2年8月3日
		令和2年12月3日	令和3年3月11日	
ISO管理委員会	3	令和2年4月23日	令和2年6月16日	令和2年10月16日

安全管理小委員会	0			
----------	---	--	--	--

教育訓練会議	1	令和3年3月9日		
教育訓練センター委員会	1	令和2年6月26日		

常勤役員会	9	令和2年5月11日	令和2年6月23日	令和2年8月3日
		令和2年8月17日	令和2年10月27日	令和2年11月25日
		令和3年1月15日	令和3年3月15日	令和3年3月24日
定例会	1	令和2年7月30日（書面開催）		

2020年度 技術研修会 実施報告

対象者	年	研修名	船型等	港	着離	パース名	Remark	2020年度対象者
新規 1級	1年目	1 小型タンカーの用錨操船	G/T 2,998	千葉	A	COS-14A		2020.09.10 講師（黒田） (2020.03 入会) K宇野、兒玉、 田島、
					A	TNGANE 8		
					A	MK7		
		2 強風下でのバルカー着棧		木更津	A	KM-W10		
	3	JXTG-1の着離棧時の注意点に関する講義の実施						
	2年目	1 強風下でのPCC着離棧	LOA 200m 級	横浜	A	NS	NEの強風	2020.08.13 講師（安藤） (2019.03 入会) 東海林、酒井、増山、 月館、安達、
					A	NS	SWの強風	
		2 バルカーの着棧 タグ3隻使用	G/T 40,000 (DWT 70,000) 級	横浜	A	KFUTO		
				千葉	A	N-SILO		
		3 タンカーの着棧 タグ3隻使用	G/T 40,000 (DWT 70,000) 級	横浜	A	5JX-AE		
				千葉	A	ID-2		
	3年目	1 LPGタンカー着棧 タグ3隻使用	G/T 48,000 (DWT 75,000) 級	横浜	A	TG-5N		2020.07.07 講師（H島田） (2018.03 入会) 小柳、久葉、上野、 今村、
				川崎	A	JX-GAS		
				川崎	D	JX-GAS		
				千葉	A	JX-ANE		
				千葉	D	JX-ANE		
	4年目	1 大型コンテナ船の着離棧	G/T 89,900 (8,000 TEU) 級	横浜	A	HD4		2021.03.11 講師（村田） (2017.03 入会) 阿部、池野、白水、 藤田、柏木、山本、
					D	HD4		
		2 大型客船の着離棧 アジマス推進器装備船	G/T 90,228 級	横浜	A	SPC		
	3 TANKERの離棧(強潮流)	G/T 60,000 級	千葉	D	KSB-E			
	5年目	1 大型バルカーの離棧	DWT 170,000 級	川崎	D	JFK-EA		2020.10.15 2020.10.21 講師（熊井） (2016.03 入会) S佐藤、西鍵、濱田、 木坂、赤澤、近森、 山田、岡田
		2 LNG船の離棧 (さやりんご型)	G/T 124,000 (150,000 m3) 級	木更津	D	TD-F2		
		3 VLCCの離棧	G/T 150,000 級	根岸	D	5JX-AW		
		4 大型コンテナ船の着離棧	G/T 141,716 (14,000 TEU) 級	横浜	A	MC1		
					D	MC1		
5 TANKERの離棧(強潮流)	G/T 60,000 級	千葉	D	KSB-E				

新規 2級	1年目	1	小型タンカーの用錨操船	G/T 2,998	千葉	A	COS-14A		2020.04 予定 講師 () (2019.06 入会) 対象者 無
						A	TNGANE 8		
						A	MK7		
		2	強風下でのバルカー着棧		木更津	A	KM-W10		
		3	JXTG-1の着離棧時の注意点に関する講義の実施						
	2年目	1	強風下でのPCC着離棧	LOA 200m 級	横浜	A	NS	NEの強風	2020.07.09 講師 (石川)
					A	NS	SWの強風		
2		バルカーの着棧 タグ3隻使用	G/T 40,000 (DWT 70,000) 級	横浜	A	KFUTO		(2018.06 入会) 池田	
				千葉	A	N-SILO			

進級 2級	1年目	1	小型タンカーの用錨操船	G/T 2,998	千葉	A	COS-14A		2020.06.25 講師 (亀山) (2016.09 入会) 木原、T小林、横田、 大前、松家、
						A	TNGANE 8		
						A	MK7		
		2	強風下でのバルカー着棧		木更津	A	KM-W10		
		3	JXTG-1の着離棧時の注意点に関する講義の実施						
	2年目	1	強風下でのPCC着離棧	LOA 200m 級	横浜	A	NS	NEの強風	2020.07.09 講師 (石川)
					A	NS	SWの強風		
2		バルカーの着棧 タグ3隻使用	G/T 40,000 (DWT 70,000) 級	横浜	A	KFUTO		(2015.09 入会) 赤塚、田部井、上沼、	
				千葉	A	N-SILO			

対象者	年	研修名	船型等	2020年度対象者
新規 1級	2年目	航行业務技術研修会	2021.03.16予定	講師 (島田) 酒井、増山、月館、安達、

対象者	年	研修名	船型等	2020年度対象者
新規 1級	2年目	技術研修会(質疑応答) 単独業務開始1年後	2020.06.30	講師 (江村、村田 専任指導水先人リーダー) 東海林、酒井、増山、月館、安達、
新規 2級	2年目	技術研修会(質疑応答) 単独業務開始1年後	2020.05 予定	講師 () 対象者なし
新規 3級	2年目	技術研修会(質疑応答) 実船研修後	2020.06.30	講師 (江村、村田 専任指導水先人リーダー) 鳥海、
進級 2級	1年目	技術研修会(質疑応答) 実船研修後	2020.08.27	講師 (江村、村田 専任指導水先人リーダー) 木原、T小林、横田、大前、松家、

2020年度 評価実施報告

	2020年度対象者	実施予定日	
新規一級 研修生 評価	(2020.03 入会) 宇野、児玉、田島、	2020.04.15	
新規三級 研修生 中間評価	(2019.09 入会予定) 藤沢、鈴木、野宮、	2020.04.15	
新規三級 水先修業生 評価	(2020.09 入会予定) 上窪、水野、平永、本橋、	2020.05.27	
新規三級 研修生 最終評価	(2019.09 入会) 藤沢、鈴木、野宮、	2020.06.30	
新規三級 業務評価(航行・港内)	新規三級 対象者なし		
新規二級 研修生 中間評価	(2020.06 入会) 杉山	2020.08.27	
進級二級 進級評価(航行・港内)	(2016.09 入会) 木原、小林、横田、大前、松家、	2020.08.27	
一級 業務評価(港内)	(2016.03 入会) S佐藤、西鍵、濱田、木坂、赤澤、近森、山田	2020.10.01	
新規二級 研修生 最終評価	(2020.06 入会) 杉山	2020.10.30	
新規一級 研修生 評価	(2020.03 入会 療養後) Y宇野、	2021.01.21	
新規一級 水先修業生 評価	(2021.03 入会予定) 堂脇、伊藤、舘山、飯沼、尾崎、秋坂、	2021.01.21	
進級二級 業務評価(航行・港内)	(2014.09 入会) 松森、武富、亀山、吉川、小山、S雨宮、	2020.07予定	実施せず
新規二級 業務評価(港内)	(2018.06 入会) 池田	2020.10予定	実施せず
新規二級 業務評価(航行)	新規二級 対象者なし		
進級二級 水先修業生 評価	進級二級 対象者なし		
一級 業務評価(航行)	(2019.03 入会) 酒井、増山、月館、安達、	2021.03.24予定	
一級 業務評価(港内)	(2016.10 入会) 岡田	2021.04.15予定	